

3. サービス産業

サービス産業の生産性向上・高付加価値化に向けて、①人材、②IT投資、③ビジネス支援サービス、④ビジネス戦略という4点を中心に、研究会を設置して検討を実施。

P40. サービス研究会

人材

(現状)

◇日本は従業員研修にかかる経費が少ない。非正規社員の多いサービス業の人材育成は大きな課題。

(一人あたり研修費 (2011): 日3.4万円、米10万円(全産業))

◇マーケティング等への投資が少ない。

(課題)

◇事業の高付加価値化を行う人材(経営者、従業員)が不足。

ビジネス支援サービス

(現状)

◇米国はビジネス支援サービス業の活用が生産性向上の一因との指摘。

(BtoB: 高度な会計管理受託、コールセンター等)

◇日本はビジネス支援サービスの活用が米国に比べ停滞。

(ビジネス支援サービスの付加価値額対GDP比
日本:10.0%、米国:14.2%)

(課題)

◇海外展開含め、ビジネス支援サービスの成長が必要。

IT投資

(現状)

◇日本のIT投資額の対GDP比は、米英を下回るものの、独伊を上回っている。(日:3.3%、米:4.4%、独2.8%)

◇日本は付加価値創出(新サービス開発等)を目的とする「攻めのIT投資」が少ない。

※アンケート調査によれば、日本はコスト削減等のIT投資(守り)が多い一方、米国は付加価値創出等のIT投資(攻め)が多い。

◇日本のIT投資は保守・管理等の固定的支出が76%を占める。IT投資をコストと捉える傾向。

(課題)

◇「攻めのIT投資」への転換が必要。

ビジネス戦略

(現状)

◇日本の消費者は品質要求水準が高い一方、「サービスは無料」との認識が強い。

◇ブランドやマーケティングへの投資が少なく、差別化が不十分なため価格競争に巻き込まれやすい。

(ブランド、マーケティング、人材育成への投資
:日3.5%、英8.5%、米6.2% ※投資額/粗付加価値額)

(課題)

◇差別化、高付加価値化を実現するビジネスモデル革新を促す必要。

4. ①クールジャパンの3段階

日本の文化的な魅力を活かして、ビジネスにつなげていくために、経済産業省としては、クールジャパンを3つの段階に分類して、支援を行っている。

- ①日本の魅力を発信することにより、海外において日本ブームを創出する段階
- ②現地で関連商品、サービス等を販売する段階
- ③観光政策などと連携しつつ、日本に関心を持っていた外国客を実際に日本に呼び込むことで消費を促す段階

①日本ブーム創出

日本の魅力の 効果的発信

日本に対する興味・関心を高める
機会の創出

- (1)コンテンツの海外展開
及びローカライズ支援
・J-LOP
- (2)日本でのイベント開催
及び海外情報発信
・インフルエンサー招聘
・クリエイティブ東京

②現地で稼ぐ

現地で稼ぐための プラットフォーム構築

日本のコンテンツ専用チャネルの
確保や商業施設等における関連商品
の販売

- (1)製品開発・チームづくり
・プロデューサー派遣
・企業マッチング
- (2)テストマーケティング
- (3)流通網・プラットフォームの整備
・機構によるリスクマネー供給

③日本で消費

日本に呼び込み 大きく消費を促す

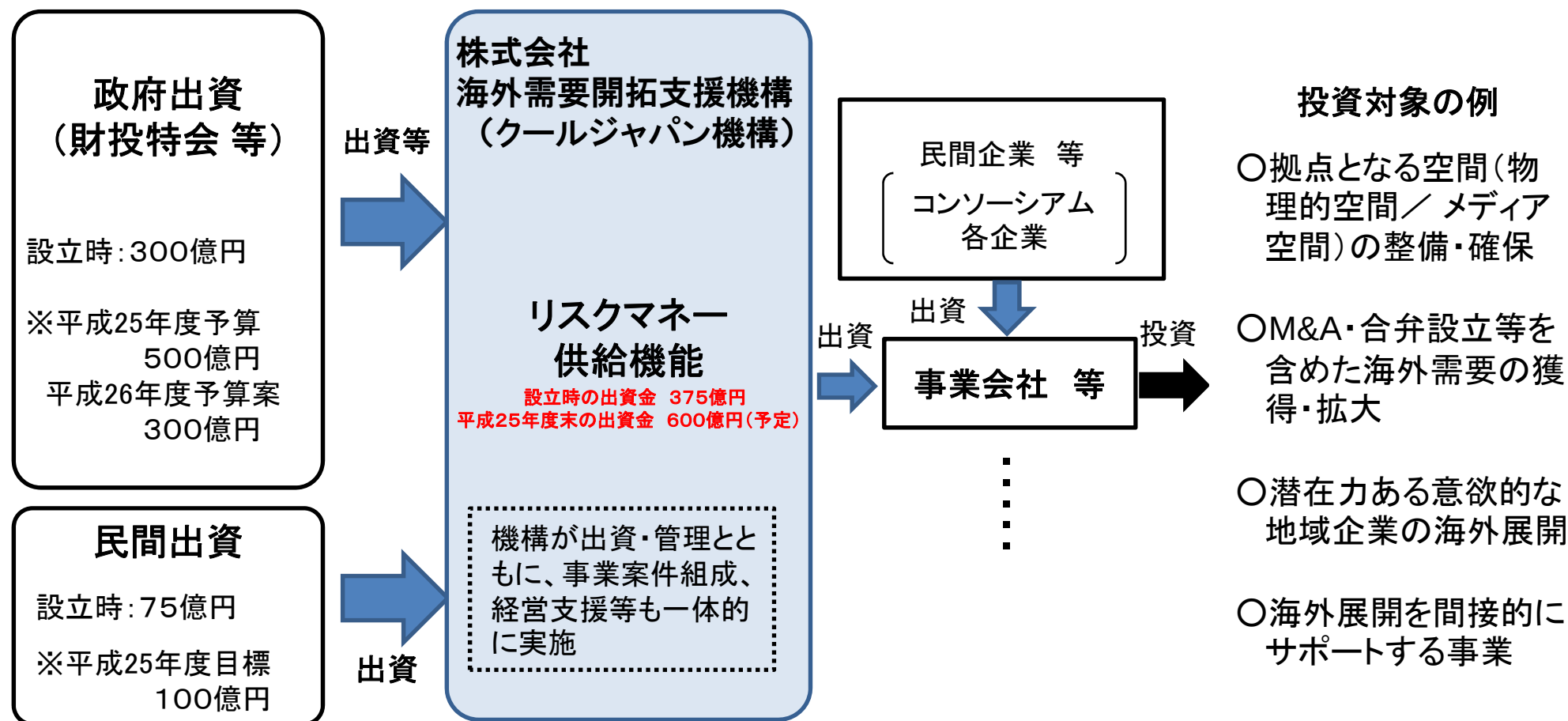
ビジット・ジャパンをはじめとする
外国人観光客・ビジネス客の集客

- (1)日本でのイベント開催及び
海外情報発信（再掲）
・インフルエンサー招聘

P42. 伝統的工芸品指定小委員会

4. ②官民ファンド・クールジャパン機構

第2段階「現地で稼ぐ」を支援するため、昨年11月に、官民ファンドの「クールジャパン機構」を設立した。民間出身の経営者のもと、具体的なビジネスの芽を出資により発掘していく。



4. ③クールジャパン機構の投資対象イメージ

機構は、民間部門では成し得なかった、海外需要獲得の基盤となる「プラットフォーム」(拠点)や「サプライチェーン」(流通網)の整備などを率先して展開する。

魅力ある財・サービスの海外展開の出口を拡充し、企業のみならず、創造的なクリエイター、デザイナー等が付加価値に見合うビジネスを展開できる地盤を整える。

物理的空間型の流通拠点

商業施設展開・活用("ジャパン・モール")



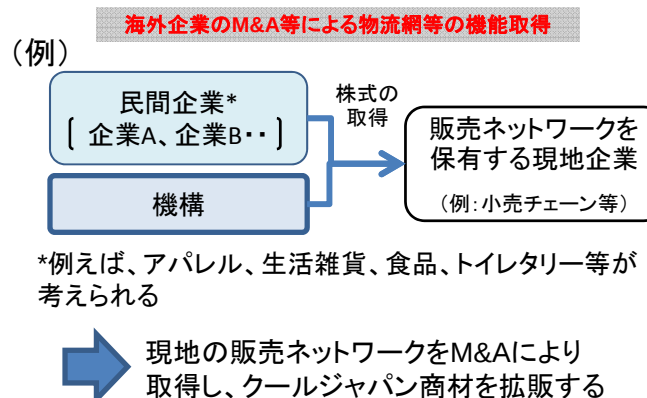
店舗集積("ジャパン・ストリート")



メディア・ネット空間型の流通拠点



M&A等の事業投資



"地域クールジャパン企業" 応援



食・グルメ(日本食)



※さらに、リーガル、会計等専門サービスや人材確保等、海外展開を間接的にサポートする事業者を支援するプロジェクト等も想定される。

4. ④クールジャパンに係る各省連携の取組

これまでの取組例

- **訪日外国人増加に向けた共同行動計画の策定:観光庁**
観光庁、JNTO、経済産業省、JETROは、訪日外国人増加を目的とした、4者の「ビジット・ジャパン」「クールジャパン」及び「インベスト・ジャパン」に関する取組について、共同行動計画を昨年6月に策定。当省では具体的にイベントの告知やパンフレット配布、観光庁、JNTO 作成の映像集の放映などを行った。
- **コンテンツ等海外展開促進事業:総務省**
海外において日本ブームを創出するため、プロモーション効果が高く他産業への波及効果が強い各種コンテンツの海外展開を総務省と共に支援。観光に資する作品等も支援している。
- **国際共同制作補助金:文化庁**
2011年度より、国際共同製作による映画の製作活動を支援する制度を創設。(補助金申請に必要となる国際共同製作の認定に経済産業省も協力。)
- **コ・フェスタ:知的財産戦略推進本部、総務省、外務省、文化庁、観光庁**
日本が誇るコンテンツ産業およびファッション、デザイン等コンテンツと親和性の高い産業に関わる各種イベントが連携して開催する世界最大規模の統合的コンテンツフェスティバル。コンテンツ業界が連携し、発信力を高めながら広く海外にアピールすることで、日本のコンテンツの海外展開を促進。
- **クールジャパン戦略推進事業での協力:外務省**
ロシアで実施した、「日本の料理と食の技・文化」ロシア市場進出プロジェクト(貝印(株))において、在ロシア日本大使館と連携し、現地メディアや有名シェフを大使館(ホール)に集め、日本の料理と食の技を支える「包丁や台所用品など」をPR)
- **クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業:農水省**
インドやベトナムで実施した、クールジャパン商材を持つ事業者がパートナー探しを行うためのマッチング展示会に農水省の協力を得てブース出展し、日本食をPR)
- **伝統的工芸品の在外公館での展示:外務省**
外務省と連携し、在外公館において伝統的工芸品を展示予定(平成26年度)。

等

今後の各省連携について

- **ミラノ博覧会:農林水産省、関係省庁**
「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマにイタリア共和国ミラノ市郊外にて2015年5月1日～10月31日の間、開催。クールジャパンのショーケースとしても活用を検討予定。

4. ⑤インフラシステム輸出（コンテンツなどの輸出）

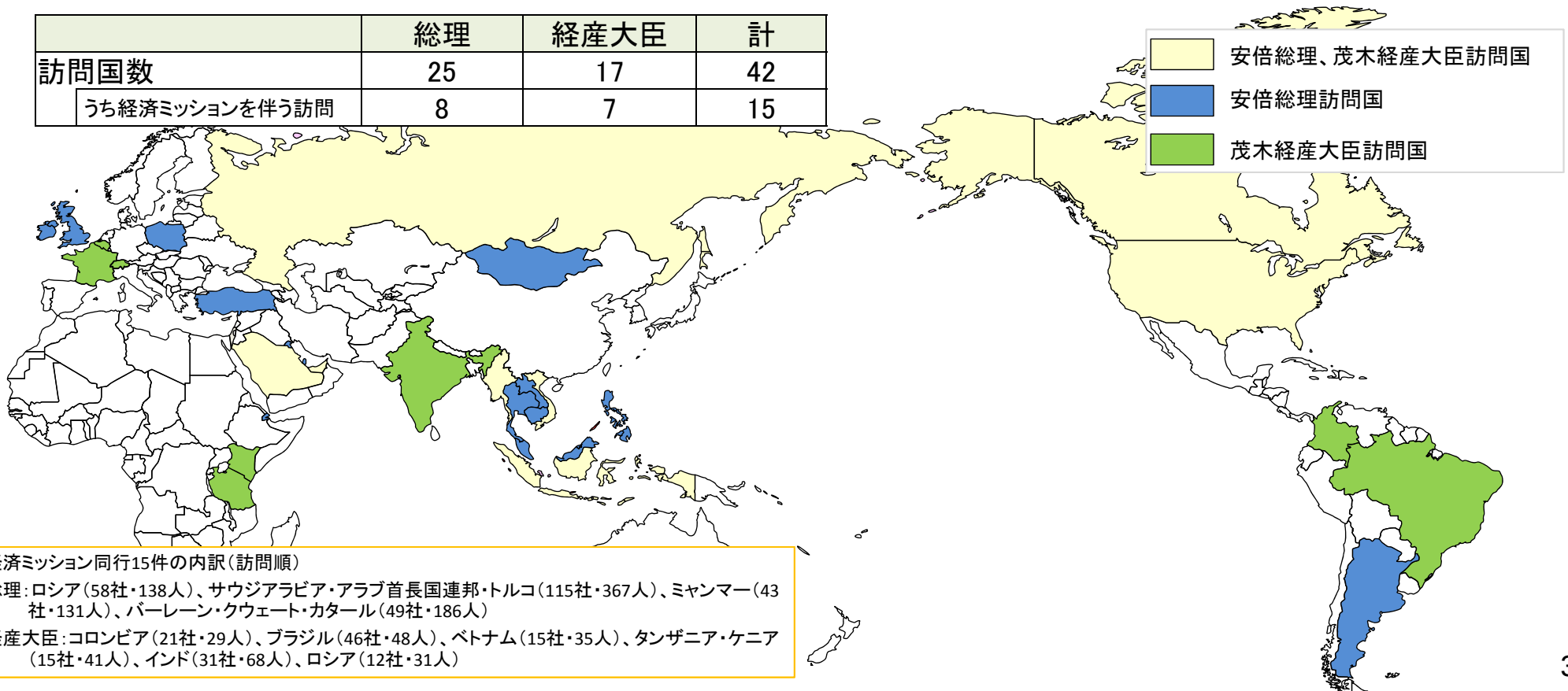
日本企業によるインフラシステムの海外展開を政府全体で後押しするため、「インフラシステム輸出戦略」を昨年5月に決定。日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かし、トップセールスなども行っていく。

商務情報政策局では、例えば、①インドへのスマートコミュニティ輸出、クリエイティブ産業での協力や、②カンボジアへの日本式高度医療センターの展開、などの取組を行っている。

P39. 医療の国際展開

<総理及び経産大臣の訪問国(2013年)>

	総理	経産大臣	計
訪問国数	25	17	42
うち経済ミッションを伴う訪問	8	7	15



経済ミッション同行15件の内訳(訪問順)

総理: ロシア(58社・138人)、サウジアラビア・アラブ首長国連邦・トルコ(115社・367人)、ミャンマー(43社・131人)、バーレーン・クウェート・カタール(49社・186人)

経産大臣: コロンビア(21社・29人)、ブラジル(46社・48人)、ベトナム(15社・35人)、タンザニア・ケニア(15社・41人)、インド(31社・68人)、ロシア(12社・31人)

(参考)成長戦略進化のための今後の検討方針の概要

平成26年1月20日
第15回産業競争力会議資料

- ・昨年6月の「日本再興戦略」の閣議決定以降、産業競争力会議分科会を中心に関係会議と連携し、「常に進化する成長戦略」とするための集中的な議論を実施。その結果を「成長戦略進化のための今後の検討方針」として取りまとめ。今後、「検討方針」に従い検討を進め、年次改訂する成長戦略へ反映。
- ・その際、潜在成長率の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道にのせるため、3つの視点から検討する。

I. 働く人と企業にとって世界でトップレベルの活動しやすい環境の実現

1. 女性の活躍推進と全員参加型社会実現のための働き方改革

- 「女性が輝く日本」の実現
 - ー学童保育の待機児童解消等/働き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度/総理主導の情報発信等の場の開催 等
- 「柔軟で多様な働き方ができる社会」の構築等
 - ー「ジョブ型」等の「多様な正社員」の普及・拡大/三位一体の労働時間改革(「時間で測れない創造的な働き方」の実現) 等
- 「企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会」の構築

2. 日本社会の内なるグローバル化

- 外国人受入環境の整備・技能実習制度の見直し
 - ー外国人材受入のための司令塔設置/必要分野・人数を見据えた外国人材活用の在り方の検討/生活環境整備のための制度改革 等
- 対内直接投資の促進体制強化
 - ー海外企業経営トップからハイレベルの要望吸い上げ等
- 国際金融センターとしての地位確立への挑戦
- 首都圏空港の更なる機能強化

3. イノベーション・ベンチャー・ITの加速化と事業環境の向上

- イノベーション創出のための研究開発環境の再構築
- ベンチャーを起爆剤としたイノベーションの推進
- IT利活用促進のための環境整備に向けた新たなルール作り等の推進
- 企業活動の活性化を図るための税制
- エネルギーの安定供給・コスト低減による事業環境の向上

II. これまで成長産業と見做されてこなかった分野の成長エンジンとしての育成

1. 社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

- 医療・介護等の一体的サービス提供促進のための法人制度改革等
 - ー「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」創設/医療法人関連制度規制の見直し 等
- 患者ニーズの充足、競争力強化等のための保険制度改革
 - ー選定療養の対象拡充の仕組み/費用対効果が低い医療技術の保険外併用療養継続利用の仕組み/保険適用評価への費用対効果分析の導入 等
- 予防・健康増進等の公的保険外サービス産業の活性化
- 医療介護のICT化

2. 農林水産業の成長産業化に向けた改革

- 企業ノウハウの活用・6次産業化の推進
- 農林水産物・食品の輸出促進
- 意欲ある多様な担い手が農業を展開するためのその他の環境整備
 - ー農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方等の検討(規制改革会議と連携) 等

III. 成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出

- 活力ある持続可能な地域社会の形成及び中長期的発展のためのグランドデザインの構築
 - ー地域の成長中核圏の形成
 - ー中長期的発展のための国のあるべき将来像
- 地方版成長戦略の推進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
 - ー中小・小規模事業者連携推進/新陳代謝の活発化 等
- 訪日外国人旅行者数の拡大
- PPP/PFIの活用促進に向けた事業環境・体制の整備

分科会の下部組織等の状況 について

1－1. (政府全体の動き) 世界最先端IT国家創造宣言

○世界最高水準のIT利活用社会の実現に向け、昨年6月、世界最先端IT国家創造宣言を閣議決定。

基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

目指すべき社会・姿及び取組

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化、○オープンイノベーションの推進等
- 地域（離島を含む。）の活性化、○次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現、○世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギー・マネジメントの実現、○世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

1－2. （政府全体の動き）世界最先端IT国家創造宣言の推進体制

- IT総合戦略本部の下に、専門調査会を設置。重点分野については、分科会等を設置し検討。
- 経済産業省においては、パーソナルデータに関する検討会をはじめ、各分野で、ITを通じた新たな産業の創出・付加価値向上の観点から、世界最先端IT国家創造宣言の実現に向けた取組に貢献していく。

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部員：本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監及び有識者（10名以内）

新戦略推進専門調査会（親会）

会長：内閣情報通信政策監（政府CIO）

委員：高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し優れた見識を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する政府の戦略等の推進管理等を行う

各府省情報化統括責任者
（CIO）連絡会議

電子行政オープン
データ実務者会議

パーソナルデータに
関する検討会

ITコミュニケーション
活用促進戦略会議

情報セキュリティ
政策会議

電子行政分科会

農業分科会

医療・健康分科会

人材育成分科会

防災・減災分科会

新産業分科会

道路交通分科会

規制制度改革分科会

マイナンバー等
分科会

ワーキンググループ
データ

ワーキンググループ
ルール・普及

ワーキンググループ
技術検討

2. I T利活用ビジネスに関するルール整備WG

- IT分野の環境変化は急速であるが、新たなビジネスにおける取引行為に、現行法令を適用する上で、その解釈は必ずしも明確であるとはいえない状況。
- IT利活用の促進を図るため、電子商取引等に関する現行法令の適用の包括的な解釈指針として「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」を策定・改訂し、取引当事者の予見可能性を高めている。
- 本年度は、1月17日及び3月14日に本WGで字本準則の改訂案を審議。今後、本WG内での議論等を踏まえ改訂、公表の予定。

<本WGの委員構成>

座長 松本 恒雄 (独)国民生活センター
理事長
大淵 哲也 東京大学教授
沖野 眞己 東京大学教授
奥邨 弘司 慶應義塾大学教授
角 紀代恵 立教大学教授
後藤 卷則 早稲田大学教授
角田美穂子 一橋大学教授
茶園 茂樹 大阪大学教授
道垣内正人 早稲田大学教授
早川 吉尚 立教大学教授
山本 豊 京都大学教授
横山 美夏 京都大学教授

インターネット上の取引や情報財取引のルール整備に関する課題

法体系の不備

民法をはじめとする現行法は新しい技術を前提としていない

取引形態は発展途上

新たなサービス展開が急速に進む中、法解釈の予見可能性が低いことによる事業の萎縮、消費者の不安

判例の迅速な集積が困難

新たな形態の取引に関する現行法の適用・解釈を、判例の積み重ねのみに期待することは時間もかかり困難

「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」の策定 = 法解釈の明確化

取引実務や技術の変化、国際動向などに応じて柔軟に改正

取引当事者の予見可能性の向上

- 民間における適切なビジネスモデルの検討、消費者啓発
- ADR・苦情相談対応での判断基準として活用 等

本年度における主な検討内容

▶デジタルコンテンツに関する記述の新規追加

本準則に記載されていないデジタルコンテンツに関する法律上の問題点(インターネットで提供される電子書籍、音楽、ゲームアイテム等をめぐる法律問題)を新たに記載。

▶「消費者の操作ミスによる錯誤」に関する記述の改訂

電子契約法第3条の「確認を求める措置」(例えば、次にボタンを押すと契約完了になる旨を注意喚起する表示)について、意思表示の内容を最終的な意思表示を確認する送信ボタンと全く別の場所に表示させる場合には当該「確認を求める措置」として不十分である可能性がある旨等を記載。

3-1. 次世代ヘルスケア産業協議会

○「日本再興戦略」及び「健康・医療戦略」を踏まえ、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成に向けて、官民一体となって具体的な対応策の検討を行う場として「次世代ヘルスケア産業協議会」(第1回 平成25年12月24日)を設置。

○主な検討事項として、①新たな健康関連サービス・製品の市場創出のための事業環境の整備(事業環境WG)、②健康関連サービス・製品の品質評価の在り方(品質評価WG)、③企業・個人等の健康投資を促進するための方策(健康投資WG)を検討するため3つのWGを設置。

<事業環境WG>

○健康寿命延伸分野の新たなサービス・製品の実態、利用者のニーズ等を把握し、グレーゾーン解消に係るニーズの類型化を行う。

○類型化を踏まえて対応の方向性を検討し、民間の取組事例(ベストプラクティス)の共有、グレーゾーン解消に関して政府が策定するガイドラインの改善拡充等に向けた提言を行う。



<品質評価WG>

○品質評価・認証に係る国内・海外事例の収集・整理を通じ、品質評価・認証等を導入することで、健康寿命延伸分野のサービス・製品等の利用促進が果たせる領域等を特定する。

○そのうえで、品質評価のための基準の在り方、認証等の仕組みの構築に向けた具体的な認証スキームの検討を行う。

<健康投資WG>

○健康増進・予防事業の先進事例を収集・分析し、投資対効果を明らかにするとともに、従業員の健康状態の傾向を業種別に指標化することで、健康サービスへの投資判断を促す。

○また、産業界の健康経営の取組事例(ベストプラクティス)を収集・分析し、データヘルス計画とも連携を図りながら、経営層等への効果的な働きかけの手法(例えば、「健康投資トプランナー」など)について検討を行う。

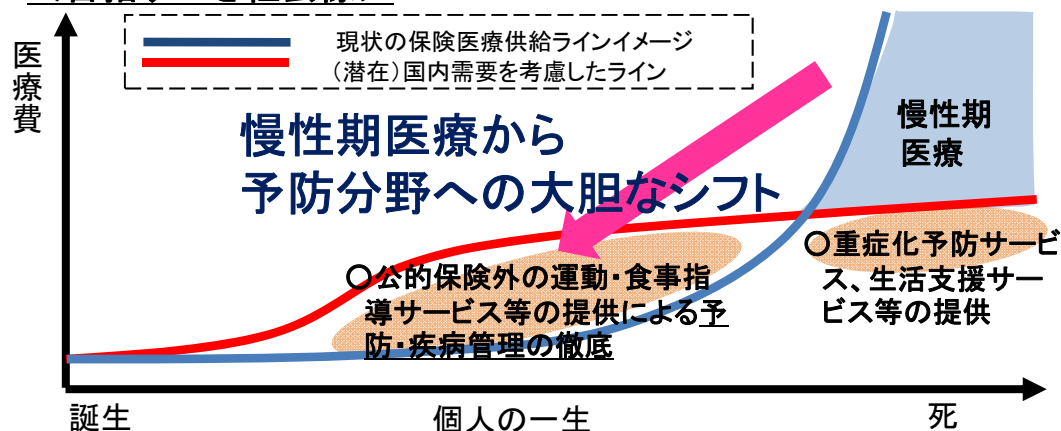
<次世代ヘルスケア産業協議会 委員>

座長	永井 良三	自治医科大学 学長
	安道 光二	日清医療食品株式会社 代表取締役会長兼社長
	北川 薫	新ヘルスケア産業フォーラム 代表
	斎藤 勝利	日本経済団体連合会 副会長
	斎藤 敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役会長
	堺 常雄	日本病院会 会長
	下田 智久	日本健康・栄養食品協会 理事長
	白川 修二	健康保険組合連合会 専務理事
品WG主査	末松 誠	慶應義塾大学医学部 学部長
	関口 洋一	健康食品産業協議会 会長
	妙中 義之	国立循環器病研究センター研究所 副所長
事WG主査	武久 洋三	日本慢性期医療協会 会長
	田中 富美明	株式会社コナミスポーツ&ライフ 代表取締役会長
	谷田 千里	株式会社タニタ 代表取締役社長
	辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
	津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
	徳田 禎久	北海道ヘルスケアサービス創造研究会 座長
	中尾 浩治	テルモ株式会社 代表取締役会長
	松永 守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
	宮田 喜一郎	オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長
健WG主査	森 晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授

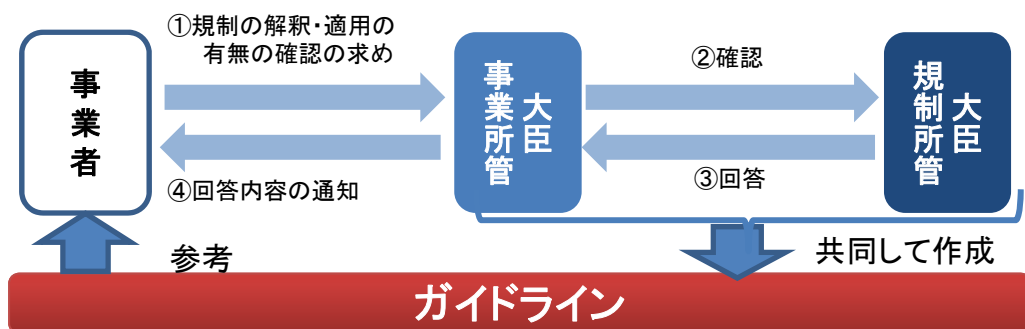
3-2. ヘルスケア産業の育成に向けて

- 高齢化の進展とともに、国民医療費は今後ますます増大する見込み。
- 高齢期の慢性期医療には多大な医療費を伴う。これを現役世代からの予防・疾病管理にシフトさせ、①医療費の抑制、②国民の健康寿命の延伸、③新産業の創出を目指す。
- 特に、増大する医療費の削減に向けて、企業の健康投資等を通じた産業界の貢献が重要。
- 経済産業省としても、次世代ヘルスケア産業協議会の検討を踏まえ、産業競争力強化法におけるグレーゾーン解消制度等を活用し、新産業の育成のための支援を実施。

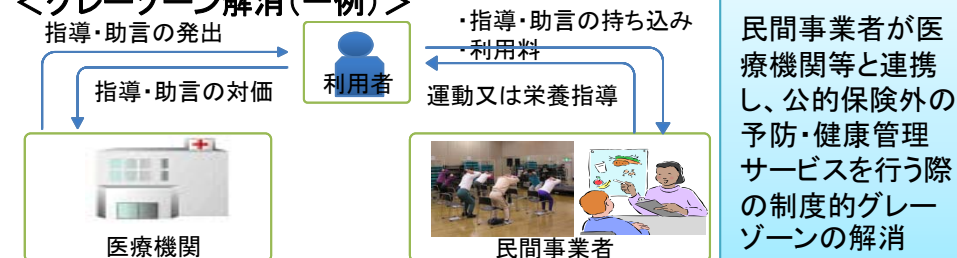
<目指すべき社会像>



<産業競争力強化法(グレーゾーン解消制度)>



<グレーゾーン解消(一例)>

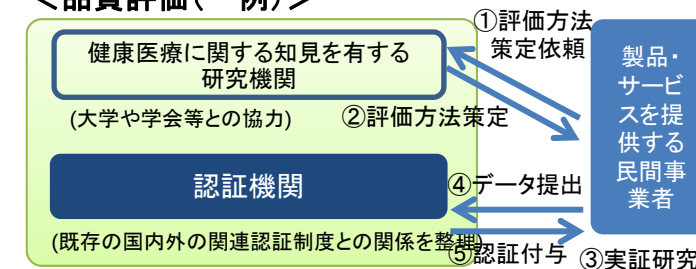


<健康投資(一例)>



企業が保険者と連携して、レセプト・健診データを分析し、効果的な介入計画を策定・実行する場合の投資対効果や改善効果の定量的検証

<品質評価(一例)>

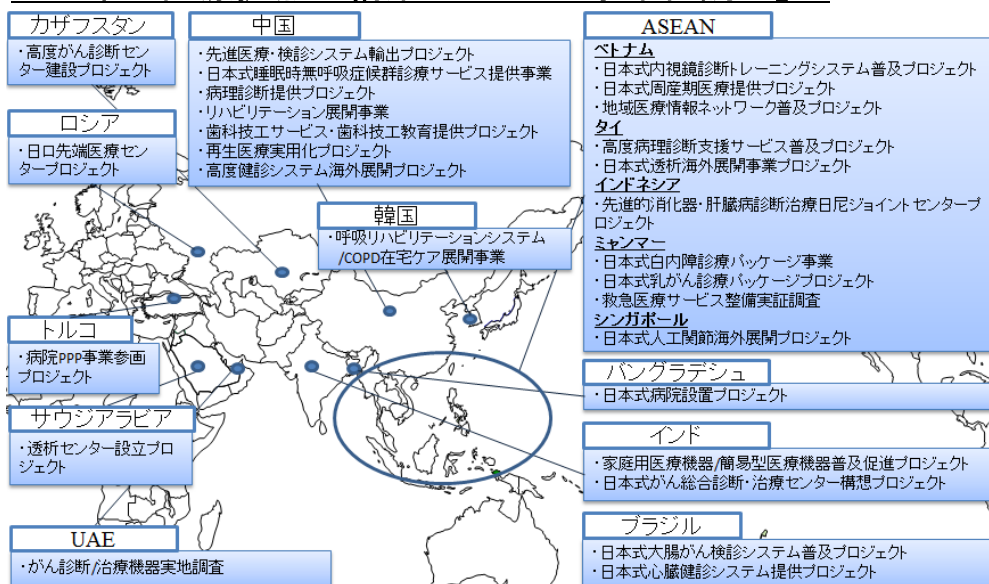


様々な商品・サービスの品質担保のための第三者認証の仕組みの構築

3-3. 医療の国際化推進に向けて

- 世界の医療市場は、2001年から2010年まで毎年平均8.7%で成長。今後、平均寿命の延伸と出生率の低下により、更に医療ニーズが拡大する見込み。
- 特に、新興国では経済水準は向上しても、低い医療水準等により平均寿命が短いなど様々な課題があり、また、高度な医療サービスへの需要が高まっている。
- 「日本再興戦略」でも、「2020年までに海外の医療技術・サービス市場1.5兆円の獲得、新興国を中心に日本の医療拠点を10か所程度の創設」との目標を掲げている。
- 経済産業省としても、新興国を中心に日本式医療拠点の構築のための「事業性調査」の実施を支援。（平成25年度は、15カ国において29件を実施。）

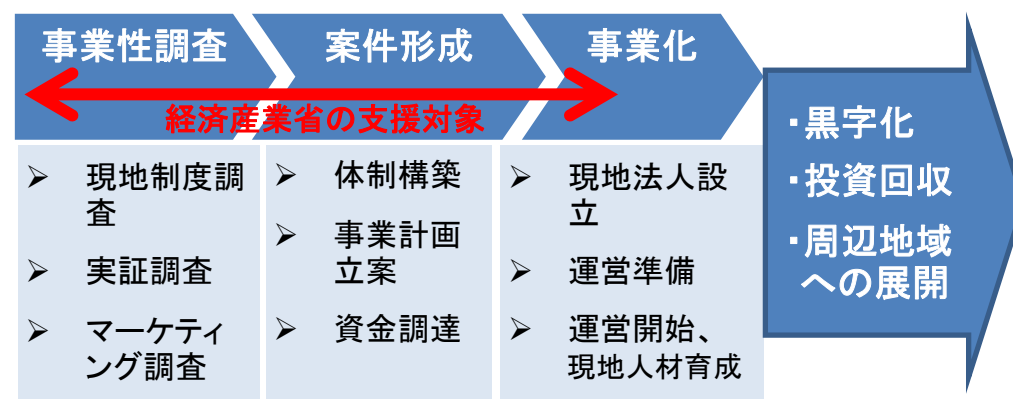
<日本式医療拠点の構築のための「事業性調査」>



※過去の事業化調査事業（平成23・24年度）の成果が事業化に結びついた事例

- ウラジオストクHOKUTO画像診断センター（平成25年5月28日開業）
- カンボジア北原国際病院救急救命医療センター（平成25年度内着工予定）
- インドネシア偕行会日本式クリニック（平成25年12月18日開業予定）

<日本式医療拠点の構築までの過程と支援範囲>



<対象とする地域の考え方>

- 日本が強みを有する先進医療（がん、生活習慣病、検診など）が未整備な地域。
- 医療費を負担できる豊富な中間層が存在する地域。
- 現地政府との良好な協力関係構築が可能な地域。

⇒ ASEAN諸国、ロシア、中国、中東などの地域

4-1. サービス産業の高付加価値化に関する研究会

○我が国のサービス産業は、GDPの約7割、雇用約8割を占めており、経済全体に与える影響が高まっている。経済再生やデフレ脱却のためには、サービス産業の生産性向上・高付加価値化が必要。

○日本再興戦略において、「付加価値の高いサービス産業の創出を図る」との方針が示されており、サービス産業の生産性向上・高付加価値化に向けた新たな具体的方策の検討を行う場として設置。

<研究会委員>

(座長)

深尾 京司 一橋大学経済研究所所長、教授

(委員)

澤谷 由里子 早稲田大学研究戦略センター教授
サービス学会理事

安部 洋一 (株)エフアンドエム中小企業総合研究所所長

牛窪 恵 (有)インフィニティ代表取締役

金子 岳人 日本アイ・ビー・エム専務執行役員

小泉 憲一 (株)日立製作所
情報・通信システム社経営戦略室室長

斎藤 敏一 (株)ルネサンス代表取締役会長

新村 猛 がんこフードサービス(株)社取締役副社長

谷口 典彦 富士通(株)執行役員常務

富田 さより (株)ペンタゴン代表取締役

野原 佐和子 (株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長

松井 忠三 サービス産業生産性協議会副代表幹事
(株)良品計画代表取締役会長兼執行役員

本門 のり子 (株)DIOジャパン 代表取締役

矢野 陽一 (株)ルネサスソリューションズ 取締役会長

山崎 栄司 (株)ファミリーマート 総合企画部
マーケティング室CRMグループマネージャー

<本研究会の主な検討内容>

①事業の高付加価値化を担う人材育成

②攻めのIT投資の促進

③ビジネス支援サービス活用のための環境整備

④高付加価値化を実現するビジネスモデルの革新

<スケジュール>

第一回 1月20日(月) 「サービス産業の高付加価値化・生産性向上について」

第二回 2月24日(月) 「事業の高付加価値化を担う人材育成について」
「攻めのIT投資の促進について」

第三回 3月18日(火) 「デバイスを活用したサービス産業の高付加価値化について」
「サービス産業の高付加価値化・業務効率化に向けた電子政府等の取組について」
「ビジネスモデル革新について」
ゲストスピーカーによるプレゼンテーション

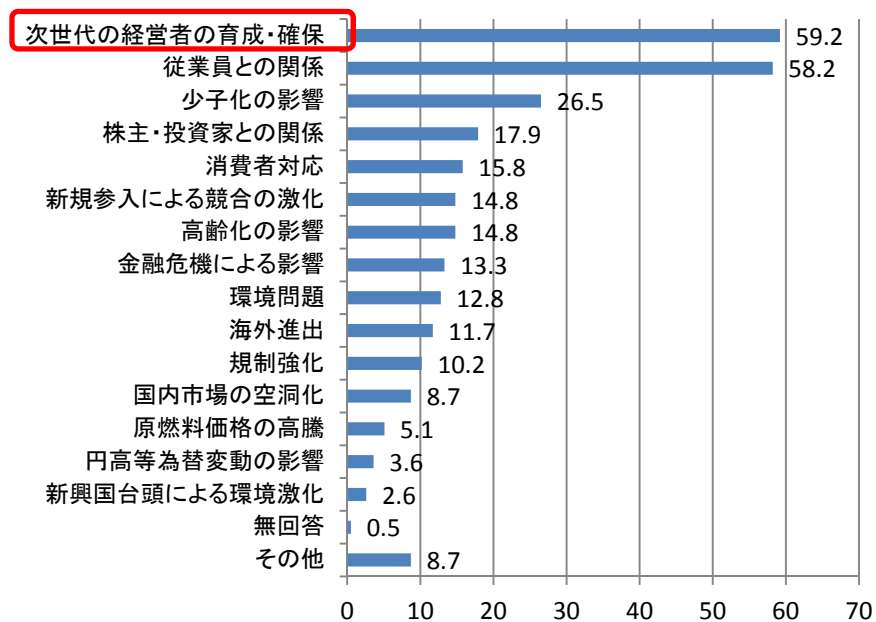
第四回 3月31日(月) 「ビジネス支援サービス活用のための環境整備」
ゲストスピーカーによるプレゼンテーション

第五回 4月21日(月) 報告書骨子(案)
ゲストスピーカーによるプレゼンテーション

第六回 5月13日(火) 報告書とりまとめ(案)

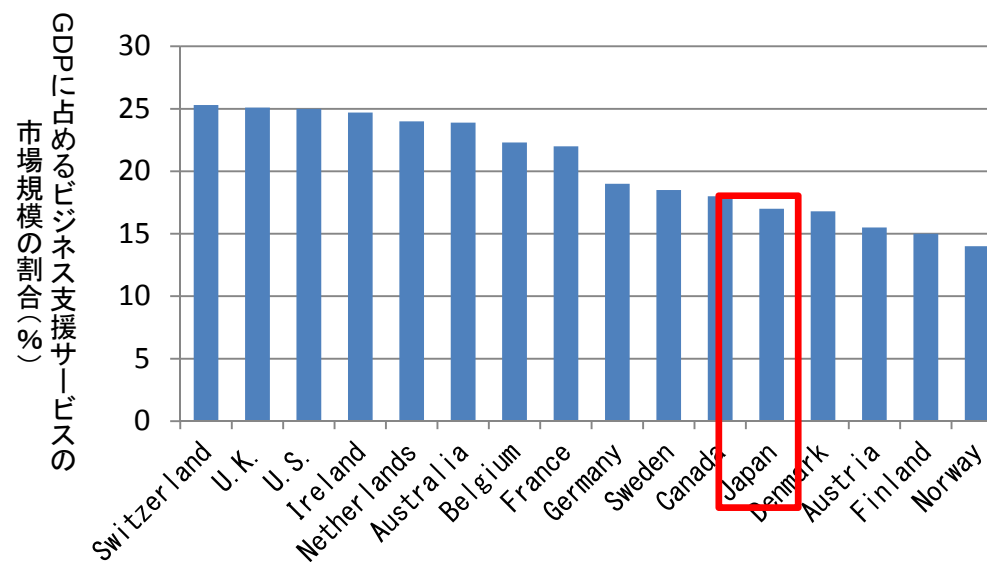
4-2. サービス産業の高付加価値化に関する研究会

ビジネスの高付加価値化を図るための課題として
サービス業の経営者が認識している事項(アンケート)



出典：日本生産性本部「サービス産業生産性向上支援事業報告書」(H20年度、経済産業省委託事業)

ビジネス支援サービスの市場規模(対GDP比)の国際比較



出展：The conference board of Canada (カナダの非営利調査会社(NPO))

5-1. 伝統的工芸品指定小委員会

○本委員会は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、伝統的工芸品の新規指定や指定内容の変更について、審議を行う。

座長	宮田 亮平	東京藝術大学学長
	秋葉 和生	(一財)伝統的工芸品産業振興協会常務理事
	加藤 寛	伝統的工芸品アドバイザー
	小山 織	インテリアスタイリスト
	棚町 敦子	(株)アシェット婦人画報社美しいキモノ エディトリアル・スーパーバイザー
	野坂 雅一	(株)読売新聞東京本社論説副委員長
	御手洗照子	(有)ティーポット代表取締役 (第1回会合専門委員)
	大野 幾生	愛知産業大学造形学部デザイン学科教授
	久保 智康	京都国立博物館名誉館員 叡山学院教授
	花岡 興史	(株)九州文化財研究所取締役研究部長
	山内 雄気	同志社大学商学部助教

＜伝統的工芸品の指定要件＞

1. 主として日常生活の用に供されるものであること。
2. その製造過程の主要部分が手工業的であること。
3. 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
※原則として当該工芸品を製造する技術又は技法が100年以上の歴史を有し、今日まで継続していること。
4. 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されているものであること。
※主たる原材料が原則として100年以上継続的に使用されていること。
5. 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又は製造に従事しているものであること。
※原則として当該工芸品が製造される地域において当該工芸品を製造する事業者が10以上又は製造に従事する従事者の数が30人以上存在すること

5-2. 伝統的工芸品指定小委員会

○平成25年11月29日に第1回会合を行い、埼玉県の「秩父銘仙(めいせん)」、福井県の「越前箆笄」、熊本県の「山鹿灯籠(やまがとうろう)」の3品目を、新たに伝統的工芸品として指定すること等について審議、了承された。平成25年12月10日付けにて答申。

○伝統的工芸品は、現在、全都道府県で218品目を指定している。

【第1回会合(平成25年11月29日開催)新規指定品目】

1. 秩父銘仙
・埼玉県秩父市等
・絹織物



2. 越前箆笄
・福井県越前市等
・木製指物



3. 山鹿灯籠
・熊本県山鹿市
・和紙細工



【旧小委員会第11回会合(平成25年2月7日開催)新規指定品目】

1. 二風谷イタ※
・北海道平取町
・木彫り



2. 二風谷アットウシ
※
・北海道平取町
・樹皮織物



3. 紀州へら竿
・和歌山県橋本市
・竹竿



※北海道で初の伝統的工芸品の指定。これにより、全都道府県において、伝統的工芸品の指定が出揃った。